

○上村委員長 これより、質疑に入ります。

御質疑願います。

あなだ委員。

○あなだ委員 私のほうから、まず、まちなかプラチナベース推進調査費について伺っていきたいと思います。

こちら、調査業務ということで、どのような調査内容及び結果となったかということをお聞きしたいです。

まず、本事業の目的についてお示してください。

○沖本地域振興部次長 商業、医療、福祉、交流、仕事、交通など、市民や移住者などの充実した暮らしに必要なそれぞれの機能において、本市が持つ優位性や課題を把握し、旭川版 C C R C となる、まちなかプラチナベースの方向性などをまとめることを目的としております。

○あなだ委員 平成 26 年、まち・ひと・しごと創生本部事務局の発足後に、国が地方創生の主要施策の一環として、地方に新しい人の流れをつくる、そうした観点から、C C R C 先進国の米国の事例をもとに日本版 C C R C 構想の検討が進められました。米国と日本の C C R C 構想はどのように違うのか、そして、取り組みの背景についてもお示してください。

○沖本地域振興部次長 現在、米国で見られるような C C R C は、1970 年代以降に誕生したシステムで、その背景としましては、もともと医療保険・介護保険制度がない米国において、老後の暮らしをみずから選択し、人生の最後まで豊かに暮らすための高齢者生活共同体として生まれてきたものであり、継続したケアの提供という理念に基づき、住民のニーズに応じて、住宅や生活サービスなど、介護・医療サービスを民間が主導となり、総合的に提供するとともに、生涯学習や多世代交流が行われ、高齢者が孤立しない環境づくりなども取り入れられており、現在も高齢者に人気があるものと認識しております。

しかしながら、入居には相当額の資産と収入が必要とされ、一般的に、経済的に言う豊かな高齢者しか入居できないという問題があるほか、多額の入居費を支払った高齢者が、事業者側の経営の失敗や契約の不履行などのトラブルに遭うケースも

発生しているとされており、さまざまな課題もあるものと認識しております。

一方、日本版ＣＣＲＣは、国が「生涯活躍のまち」構想として、地方創生の観点から、東京圏を初めとする地域の中高齢者が希望に応じ、地方やまちなかに移り住み、多世代の地域住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療、介護を受けることができるような地域づくりを目指すものとしており、その背景としては、東京への人口一極集中により、地方の人口減少が一層進むことなどの危機感から、１つは、中高年齢者の希望の実現、２つは、地方への人の流れの推進、３つは、東京圏の高齢化問題の対応を３つの意義として掲げています。

また、こうした取り組みをきっかけとして、地域の魅力、地域の力の掘り起こしや再発見につながり、地域が維持発展していくことも期待されております。

**○あなだ委員** ＣＣＲＣ発祥の米国において、介護保険制度がないということから、介護予防としての側面が大きい。その一方で、日本版ＣＣＲＣは、健康でアクティブな老後生活を送れる場所の提供を基本として、日本の社会特性や国民性にしっかりと適合していなければならない。また、地域社会にも開かれたＣＣＲＣの実現が期待されております。また、日本版ＣＣＲＣは、地域の活性化や課題解決といった側面を強める必要があることから、この政策の主体というものは、今、自治体のほうに委ねられております。

そこで、旭川版ＣＣＲＣとなるまちなかプラチナベースの構築目的、これに求められる機能についてお示しいただきたいと思っております。

**○沖本地域振興部次長** まちなかプラチナベースの構築におきましては、本市の中心部が持つ特性を生かし、中高年齢者等が仕事や社会活動、生涯学習などに積極的に参加、さまざまな世代間交流を図りながら、必要に応じて医療や福祉、介護など、継続的なケアを受けられるなど、生きがいを持ち、安心して暮らせるエリアとして充実を図ることを目的としております。

そうした取り組みを進めることにより、人口減少の抑制だけでなく、まちなか居住の推進など、中心市街地活性化への波及効果も期待できます。

また、求められる機能につきましては、医療、介護、仕事、生きがいのほか、住まいや趣味、安全など、暮らしに必要な要素全般にまたがるものであり、その優先度は、移住希望者一人一人の属性やライフスタイルにより異なるものと認識してお

りますことから、行政のみならず、地域や民間事業者などがそれぞれの強みを生かし、細やかに対応できる仕組みも重要であると考えております。

○**あなだ委員** 次に、行政の役割についてお示してください。

○**沖本地域振興部次長** 本市にとって、人口減少の抑制や中心市街地の活性化は大きな課題でありますことから、医療、介護、仕事、生きがいのほか、住まいや趣味、安全など、担当部局がそれぞれ関連する団体などと一体となり、しっかりと取り組みを進めていくことはもちろんのこと、地域振興部においては、それが効果的に機能し、相乗効果が高まるようにつなぎ合わせ、課題や方向性を共有しながらハンドリングをしていくことが重要な役割であると認識しております。

○**あなだ委員** そこで、次に、事業概要についてもお示しいただきたいと思っております。

○**沖本地域振興部次長** まちなかプラチナベース構築支援業務でございますが、委託料として執行していきまして、決算額は999万円となっております。

事業概要ですが、まちなかプラチナベースの方向性、施策の展開などをまとめることを目的として、3大都市圏等の居住者に対しての移住に関するアンケート調査、市内業者に対して高齢者就労受け入れ需要調査、仕事、住環境、医療、福祉等の受け入れ環境調査などを実施し、本市の強み、弱みを把握した上で、基本構想案を作成しております。

○**あなだ委員** ただいま事業概要についてお示しをいただきましたが、それぞれ本事業においてどのような調査を行ったのか伺ってまいりたいと思っております。

まず、受け入れ環境調査の目的と調査分析結果についてお示しいただきたいと思っております。

○**沖本地域振興部次長** 受け入れ環境調査は、市内の生涯活躍のまちに関連する施設や機能の有無を調査し、移住を希望する中高年齢者を受け入れる環境が整っているかどうかを分析することを目的としております。

調査の結果では、本市は、都市圏などと比較して生活にかかるコストが少なく、通勤などにかかる時間も短く、一定の都市機能が備わっており、あわせて自然環境や安全な食に恵まれ、地震など自然災害が少ないというさまざまな強みを持っていることが客観的に示されています。

しかしながら、冬や雪に対するマイナスのイメージや、個別には、空き家の利活

用、仕事のマッチング率の向上、中心市街地の活性化や日常生活機能の充実などの課題があり、そうした課題を強みに変えていくこと、または、そうしたマイナス面以上に強みを磨き、情報発信をしていくことが必要と考えております。

○**あなた委員** ただいまの受け入れ環境調査については、説明いただきましたが、課題ということで、これを強みに変えていく、また、マイナス面以上に強みを磨き、情報発信していくことが必要ということでありましたが、これが一つの目的でもあると思います。

そこで、先進事例調査というものも行っておりますが、これの目的、そして、本市がこうした都市を調査対象とした選定理由についてもお示しいただきたいと思えます。

○**沖本地域振興部次長** 先進事例調査は、全国の生涯活躍のまちや移住、定住の先行事例における成功・失敗要因や行政支援内容を整理し、まちなかプラチナベース構想の参考にすることを目的としております。

また、調査対象とした都市の選定理由につきましては、国で示す「生涯活躍のまち」構想に関する手引きにおいて、参考事例として挙げられている都市のほか、事業手法や実施体制において特徴的な取り組みを行っている都市などを選定しております。

その他、移住、定住に係る施策を先進的、集中的に進めている都市や都道府県などについてもあわせて調査をしているところです。

○**あなた委員** これらの調査結果についてお示してください。

○**沖本地域振興部次長** 生涯活躍のまち及び移住、定住の取り組みに関して、14事例について、自治体の特徴、事業構築の背景や事業の取り組み内容について整理し、参考となるポイントや課題点をそれぞれまとめております。

また、それらを主として、民間事業者などが、特別養護老人ホームやサービスつき高齢者住宅と地域との交流施設を複合的に一定の地域に整備するエリア型と、地域にあるソフト、ハードの資源を一体的に活用するタウン型といった形態別に分類した上で、事業実施主体や機能面など、項目別に参考のポイントを課題点として取りまとめております。

その中においては、岩手県遠野市では、中心市街地活性化に対する課題解決のた

め、中心部への人の誘導に加え、新たな雇用の確保を見据えて取り組んでいるほか、山梨県都留市や長野県佐久市では、市と医療、福祉に係る民間事業者が連携し、市営住宅ストックを活用した中高年齢者の住環境整備を進めている事例、また、民間事業者に加え、大学等と連携した実施体制の構築を目指している事例など、複合的に課題解決を図るケース、連携手法のパターンなどについて確認を行い、整理をしているところです。

**○あなだ委員** このC C R Cというのは、例えばエリア型、タウン型というものがあり、また、そのほかにも医療や介護、大学、こういった主体と連携をしていくか、さまざまなバリエーションがあるんですけども、本市の先行事例調査については、さまざまなそういったバリエーションというものを調査したと。これからこういった形で進めていくかということの検討についての話はこれから聞いていきたいと思うんですけども、まず、今回の先行事例調査について、これで得た、本市が参考すべき点、本市における課題及び、先ほどもありましたけれども、こうした課題点をどうやって解決していくべきかと、そういったものについての整理についてお答えをいただきたいと思います。

**○沖本地域振興部次長** 既に事業経営として確立している事業者のノウハウを生かした先進事例のほか、現在、検討中ではありますが、複数の都市では、産官学の連携をベースに事業構築している例や、空き家など既存の資源を活用した例、C C R Cそのものを一定のエリア内全体で取り組み、将来の人口減少を見据えたまちづくりの手段として進めている例などがあり、それぞれ参考となる部分について、今後情報収集を行ってまいります。また、実施体制についてもさらに調査研究を進めてまいります。

**○あなだ委員** そこで、旭川市が成功都市となるべく、モデルにすべきプランといえますか、都市というものは見つかったのでしょうか。

**○沖本地域振興部次長** 産官学連携の取り組みにおいては、山梨県都留市や徳島県美馬市、既存施設や機能の利活用の取り組みにおいては、福岡県北九州市、地域全体での医療、介護などの取り組みについては、新潟県長岡市などが参考になるものと考えておりますが、現状においては、検討段階の取り組みもあることから、今後そちらの動向ですとかを把握して判断していきたいと考えております。

○**あなだ委員** 現状において、検討段階の取り組みということで、今後も動向把握、判断していくということではありますが、C C R Cというのは、さまざまなモデルがあるんですけれども、どのような形のC C R Cというものを目指していくのか、市の考え方についてお示してください。

○**沖本地域振興部次長** 旭川のまちなかプラチナベースということになりますと、中高年齢者をターゲットとした移住施策の一つとなりますが、取り組みを進めるに当たって、本市が有する既存の資源を最大限有効活用することが重要と考えております。

このため、将来の高齢化を見据えた場合、移住者に限らず、本市や圏域で暮らす高齢者にとっても、暮らしの充実につながるものでありますことから、そうした効果を意識しながら進めていく必要があると考えております。

多くの自治体にあるように、大規模かつ一体的に施設やエリア整備を進めていくものではなく、医療、介護、健康づくり、生涯学習、交流など、既存の施設や機能、空き家などを生かし、またはつなぎ合わせて、地域エリア全体で将来にわたり充実して暮らせる環境をつくっていくものと考えております。

○**あなだ委員** ちょっと1点、確認をさせていただきたいと思いますが、本事業は、まちなかプラチナベース推進調査費としながら、まだ調査結果が整理し切れていない、具体像というのもまだ見えてこない状況にあるわけではありますが、既に全国で約230の地方自治体が、日本版C C R Cの推進の意向を示しております。約2年ぐらい前から、そうした、手を挙げている都市があると。

そこで、各地での、この中高年齢者移住のまちなかプラチナ以外にも、本市において、移住促進事業というものもやっていますけども、こうした事業を、誘致に向けて、既に2年ぐらい前から誘致合戦というものが始まっているわけです。

そこで、こうした地域の特徴を生かした御当地版C C R Cというものが、もう既に全国で展開されている中で、本市にとっても、この事業の内容というものは求められるものであり、急がれると考えますが、スピード感という点について、見解を伺いたいと思います。

○**沖本地域振興部次長** プラチナベースの構築自体は、昨年度、いろいろな強みや弱みを調査するという段階で、その先がまだ進んでいないということで、少し、委

員がおっしゃられているように、出おけているというふうに認識はしております。今後、これらを動けるようなプランとしてまとめていくという作業をさせていただきたいというふうに考えております。

**○あなだ委員** 本市は、どちらかというとなら後発というような形となっているかと思えます。その反面、他市の好事例というものをしっかりと分析できる状況にもあるんですけども、やはり必要とされる付加機能というものは、こちらの中で検討されていると思うんですが、具体的にどういった付加機能を加えていくか、そして全体を誰がどのようにマネジメントしていくかということは大事なことだと思うんですが、これについてしっかりと組み立てていただきたいと思っております。

なぜおけているかということについては、事業としてのゴールというか、到達点というものをしっかりと持つべきだということの後にも伺っていきたいんですが、次に、移住ニーズ調査、こちらの目的と調査対象、調査内容についてお示しく下さい。

**○沖本地域振興部次長** 移住ニーズ調査は、移住希望者の移住ニーズを調査し、受け入れに当たっての特性、強み、課題等を明らかにすることを目的としております。調査対象は、3大都市圏及び北海道に住む方で、回答数は約700件となっており、その属性については、30代が約15%、40代、50代がそれぞれ約30%、60代が約20%、残り約3%が10代、20代となっております。性別では、約7割が男性、現住所では、道外と道内が半分ずつ、本市出身者は約2割となっております。

調査内容は、年齢、性別、現住所、就業状況、家族構成といった属性のほか、旭川のイメージや移住の意向、移住したい、またはしたくない理由、移住のタイミングや移住の阻害要因、居住環境を選ぶ基準、移住に必要なサポート、移住後の希望職種や働き方などとなっております。

**○あなだ委員** この調査によって、移住希望者の受け入れに当たっての特性、強みや弱み、課題等をどのように明らかにされたのか、整理されたのかについてお答えいただきたいと思えます。

**○沖本地域振興部次長** 将来的に移住を希望する者、全体の約4割のうちの約4割は、旭川が移住先の候補地としており、その理由の上位として、本市出身やゆかり

があるなどが挙げられております。

なお、移住を希望する者のうち、7割が男性、3割が女性となっております。また、居住環境に必要な点として、治安がよく安全である、日常の買い物がしやすい、自然災害が少ない、生活コストが安い、病院など医療施設が充実しているなどが上位となっておりますが、本市に対する印象としては、冬や雪、観光が強く、居住環境として重視する点が充実しているという認知度は低い結果となっております。

移住のタイミングとしては、退職、家の購入・売却が最も多く、次いで、就職・転職、子どもの独立等となっております。移住の検討の際に必要な支援としては、相談窓口や情報サイト、費用補助のほか、実際の暮らしをイメージするお試し体験等のニーズが高い結果となっております。仕事の面では、男性の現役世代を中心に、フルタイム勤務のニーズが高いですが、60代以上を中心に、余暇を楽しみながらの定時勤務やパートタイム勤務のニーズが高いという結果にもなっております。

こうした結果から、本市の実態とイメージの乖離、移住希望者が求める仕事のスタイルと提供する情報のミスマッチ、的確な情報を根拠とした戦略的な施策展開の不足などが浮き彫りになっております。

こうして得た本市に対するニーズやイメージ、移住の阻害要因などの貴重な声を集約するとともに、本市の人の流れを把握した上で、ターゲットごと、段階ごとに必要となる支援を整理し、戦略的に取り組みを進めていくことが不可欠であると認識しております。

また、移住の実現のためには、仕事や家族の同意のタイミングが重要であり、そこを後押しするためには、少しでも不安を取り除き、期待を膨らますということが大切なポイントになると考えております。全国的に都市の利便性と豊かな自然環境を有する都市は一定程度ありますが、本市の災害の少なさは大きなセールスポイントとなり得ます。

さらに、移住者それぞれの暮らし方に応じ、保有するさまざまな強みを組み合わせ、生かせるよう、庁内外が効果的に連携していくことも必要になるものと考えております。

**○あなだ委員** 既にお試し移住というのも進めておられるかと思いますが、こうした手段も有効だとは思いますが、やはりいきなり移住という、住む、これ一辺倒



の取り組みではなくて、集いというところにも意識して重視するべきだと考えております。

例えば地域住民や観光客の交流人口をふやすことが、旭川に関心を持ってもらうきっかけとなると思います。また、その中で、旭川市の魅力をいかに伝えていくか、また来てみたいと思ってもらったり、引き続き通い続けてもらう、そうした仕組みづくりといった、将来的な住んでみたいにつながっていく流れをつくり出すことが重要であると考えます。

こうした交流人口をふやすということは、経済や観光のみならず、将来的な移住者を形成することにもつながりますので、こうした地道な取り組みについてもしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、高齢者の就労受け入れ需要調査について、この目的、調査対象、調査内容についてお示しください。

○**沖本地域振興部次長** 高齢者就労受け入れ需要調査ですが、高齢者就労需要の高い企業の傾向を把握し、移住希望者とのマッチングにつなげることを目的としております。市内の企業を対象としており、調査内容は、業種、社員数、中高年齢者の社員数、求人状況といった基本的な事項のほか、中高年齢者の雇用予定やその理由、中高年齢者に求める人材像、雇用条件などとなっております。

○**あなだ委員** 調査結果についてお示しください。

○**沖本地域振興部次長** 回答いただいた企業は約50件であり、その約3割が建設業であるほか、機械製造関連、医療・福祉サービス関連、食品関連などとなっております。50歳以上60歳未満の雇用をふやしたいとの意向がある企業は10%、60歳以上65歳未満は5%、65歳以上はゼロ%と、年齢とともに減少しています。中高年齢者の雇用をふやしたい理由としては、経験、能力を活用したい、若年層の確保が難しい、定着率がよいなどが挙げられている反面、減らしたい理由としては、体力、健康の面で不安がある、若年層の雇用が優先される、人件費が割高であるなどが挙げられております。

○**あなだ委員** 非常に厳しい結果となっておりますけども、市として、この結果をどう受けとめているのか、今後取り組むべき課題についてもお示しください。

○**沖本地域振興部次長** 移住を検討する際に、住まいとともに重要な要素が仕事で

す。

また、今後、生産年齢人口が減少する中、中高年齢者に対する雇用ニーズは増加していくものと思われませんが、現状においては、50歳を超える中高年齢者にとっては厳しい結果となっております。

雇用する側においては、経験、能力を活用したいという理由から、中高年齢者の雇用をふやしたいという声がある反面、体力、健康の面で不安があると。人件費が割高であるという不安要素があることもわかっております。一方で、雇用される側においては、移住ニーズ調査で示されているとおり、60代以上を中心に、余暇も楽しみながらの定時勤務やパートタイム勤務のニーズが高い結果となっており、双方の求める条件が近い状況であるにもかかわらず、ミスマッチが発生している可能性が認められます。

こうしたことから、経済観光部や事業者などと連携を図りながら、移住希望者の働き方のニーズと雇用側が求める条件を近づけていくような取り組みが必要であると考えております。

**○あなだ委員** 50歳以上60歳未満の雇用ニーズは10%、60歳以上65歳未満は5%、65歳以上はゼロ%という非常に厳しい雇用ニーズの結果となりました。

企業側の、高齢者は新たに仕事を覚えられないのではないかと、あるいは高齢者イコール弱者、医療、介護、そうした固定概念もうかがえるわけではありますが、しかしながら、近い将来、本市のみならず日本全国が労働力人口が減少する局面に突入をいたします。

人材不足が常態化することは明らかでありますので、そうした観点からも、移住希望者がもともとやっていた仕事、得意分野を生かしながら、本市の経済活動にもただ参加するのではなくて、経済効果も生み出すような仕組みを構築する必要があると思います。

例えば、先ほども御説明いただきましたが、事前に移住希望者が希望とし、それだけではなく、得意とすること、こうしたこともしっかり調査しながら、市内企業とマッチングを図り、この事業が、国のほうでは、生涯活躍のまちと言われるように、市民含め高齢者が活躍できるシステムをしっかりとつくる必要があると思います。これができなければ、この事業の指摘にもあるような、うば捨て山と言

われるようなものとなってしまいます。単なる就職あっせんとするのではなくて、この事業により、既存の高齢者のイメージを壊すような取り組みにする必要があると考えますが、見解があればお示してください。

**○菅野地域振興部長** 今、委員から御指摘ありましたように、移住というのは、生活全てにかかわるわけで、特に、どのように生活の手段、稼ぐのかということは大事なことだというふうに思います。一方で、旭川市内においても、例えば建設業であったり、運輸業にして見れば、非常に雇用したくても雇用できない、人材不足の状況が続いている。そういう方たちが外から来ていただければ、旭川市内の今の現状の課題の解決につながるということにもなりますから、我々そういう市内の企業の状況をしっかり把握をして、それも含めて発信をし、うまく結びつけるような努力ということは本当に必要だというふうに考えてございますので、現在もそういう意識を持ってはおりますが、これまで以上に、単なる移住でなくて、市内にある企業の問題、課題解決も含めた、トータルの解決につながるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

**○あなだ委員** 確実にこの先、超々高齢化社会というものが到来するわけでありまして、高齢者も貴重な人材となってくるわけで、どういった時代が来るかというのを市内の企業にもしっかりと伝えていく。将来設計を行うべきで、情報のそういう部分をしっかりと発信していただきながら、こうした高齢者に対するイメージというものを変えていただきたいと思います。

次に、民間就労事業参入意向調査の目的、調査対象、調査内容についてお示しいただきたいと思います。

**○沖本地域振興部次長** 生涯活躍のまちにかかわる事業に参入意向のある企業の情報を収集することを目的としております。全国及び市内の企業を対象としており、調査内容は、業種、事業概要といった基本的事項のほか、生涯活躍のまちに関する事業の参入意向や新たな事業拠点の拡充、事業拠点としての旭川市への興味、関心、事業拠点設置の選定ポイント、事業を実施する上での行政支援の内容などとなっております。

**○あなだ委員** どのような調査結果となったのでしょうか。

**○沖本地域振興部次長** 回答企業数は約100件であり、業種の割合は、製造業が

約 25%、建設業が約 17%、医療、福祉が約 13%となっております。

生涯活躍のまちに関する事業参入に関心があると回答した企業は、全体の約 2 割であり、新規事業拠点として、旭川に関心を示している企業は、建設業、サービス業、卸売業、小売業など合わせて約 8%となっております。

事業拠点選定のポイントは、設置コストの安さが約 41%と最も多く、次いで、本社との距離の近さ、関連会社との取引があるとなっております。

事業を実施する上での必要とする行政支援としては、施設、設備投資への補助が約 52%と最も多く、次いで、課税の特例、人材の紹介、あっせん制度となっております。

**○あなた委員** この結果を受けて、市としてどのように受けとめているのか、取り組むべき課題についてお示してください。

**○冲本地域振興部次長** 直接的に関連する医療、福祉に関連する事業者だけではなく、一部ではありますが、建設業やサービス業など、暮らしに関連する事業者なども興味を示していますことから、そうした事業参入の意向を示している業種や規模などの傾向を参考にしながら、本市の方向性の共有化を図り、まちなかプラチナベースにかかわる取り組みを、連携できる民間事業を見きわめ、検討していきたいと考えております。

また、今回、アプローチ可能と回答いただいている企業に対しては、経済観光部など関係部局と連携を図りながら、必要に応じて具体的な取り組みに結びつくよう検討してまいります。

**○あなた委員** 実は、この C C R C というのは、私、2 年前の平成 27 年第 3 回定例会においても質問をしております。その中では、今回の C C R C 構想における高齢者移住に向けたきめ細やかな支援、暮らしやすい魅力的な受け皿づくりに加え、健康寿命の延伸や介護予防の観点から、移住者や本市の高齢者が安心して暮らし続けていくために、さきの定例会でも、進展が見られないと指摘をさせていただきましたが、地域包括ケアシステムの整備を求めました。

そして、ただいま質問させていただきましたけども、この 2 年前も移住実現に向けた受け皿づくりについて確認をさせていただいております。そのときの答弁では、高齢者が就労や生涯学習、社会活動などを通じて、生きがいを持って暮らせる魅力

的な受け皿づくりに向けて、民間事業者やNPOなど、多様な事業主体との連携を進めるとのことでありました。

ただいまの答弁でも、本事業にかかわる取り組みを、連携できる民間事業を見きわめ、検討していきたいとの答弁でありました。2年前も今も変わらない。検討し続けているんですね。

そして、この事業というのは、後でも触れますけども、地域包括との連携もしなくてはならない。そして、介護の継続的なケアというものも作り込まなくてはならない。多様な事業主体というものが必要になるんですけども、行政だけではできませんから、どういった主体で行うのか、ここが全然見えていない。まだ検討しているんですよ。時間をかけ過ぎではないんですか。

**○沖本地域振興部次長** 確かに委員おっしゃるとおり、スピード感がいまいち足りないのかなというところが指摘される場所なんですけど、プラチナベース、余りにも多岐に関係者がわたるといってもあって、それで、まず実情を調査しないと、なかなかどういう方向に進むべきかというところが見えないということもありまして、今はちょっと調査をさせていただいて、その結果をもって次の動きにつなげていきたいということの時間ですので、少しスピード感という点ではおくらせているのかなというふうに思っております。

**○あなだ委員** 確かに何を具体的にやっていくのかということが、今まだ決まっていないうちで、誰とどのように組むかということの先に、先行するというのは難しいことかと思えます。

次に、まちなか居住高齢者等生活実態調査の目的、調査対象、調査内容についてお示してください。

**○沖本地域振興部次長** 中心市街地に居住する高齢者等の生活実態を調査し、まちなか居住に必要な機能や役割を把握することを目的としております。調査は、中央地区及び大成地区に居住する50代以上の者を対象に、本人や家族の状況、居住環境、健康状態、地域社会とのかかわり、生きがい等についてヒアリング調査を実施しております。

**○あなだ委員** これについても調査結果についてお示しいただきたいと思えます。

**○沖本地域振興部次長** 中央地区及び大成地区に居住する50代以上の男女56名

から回答いただき、対象者の特徴といたしましては、働いている人と無職が半々程度で、10年以上今の住所に住んでいる人が全体の約9割、また、夫婦のみ世帯が一番多く、全体の約40%程度、単身者は25%となっております。

主な結果としては次のとおりです。

生きがいつくりでは、昔からの友人のほか、マンション住人やサロン等の地域の友人と交流している人もいる反面、退職、転居等を契機に交流がなくなった人もいます。居住環境では、利便性のよさ、特に買い物環境に対する満足度は高い結果となっております。医療、介護、健康づくりでは、医療機関に通院する人は全体の約7割で、近所のかかりつけ医も含めて満足している。交通では、現状では、近くは徒歩、離れたところは車を使用する頻度が高い。将来的に運転をやめた場合、行動範囲におけるバス等のニーズが高まると予想されます。必要なものについては、現状で満足しているので、ないとする層が多い中、交流拠点、経済的支援、交通、住居、買い物のニーズが高い。また、住みやすいと回答する人が多いが、居住歴の浅い人の中には、地域の閉鎖性を感じる人もいるという結果となっております。

こうした回答結果や調査者が感じたことなどを通して、歩いて暮らせる範囲に、必要な機能の維持、充実、子ども、若者、高齢者などが自然に交流できる環境、居場所づくりなどについての検討が重要であると認識をしております。

**○あなだ委員** さまざま本事業についての調査結果について伺ってまいりました。

そこで、移住者についての定義についてであります。旭川版CCRC、まちなかプラチナベースに係る高齢者移住は、まちなかに限定されるのでしょうか、お示しください。

**○沖本地域振興部次長** まちなかプラチナベースは、さまざまな都市機能が集積したまちの中を最大限に活用する移住施策であり、平和通や銀座仲見世通りなど、中心市街地をエリアとして想定しておりますけれども、本事業で有効に機能した仕組みや効果的な取り組みにつきましては、関係各所と連携を図りながら、他のエリアへの展開も検討していきたいと考えております。

**○あなだ委員** 次に、移住についての想定対象者についてお示ししたいと思っております。

また、高齢者移住について懸念されるのが、移住者の介護リスクであります。こ

れに対する対応についてもお示してください。

**○沖本地域振興部次長** 本市の社会動態は、年代別に見ますと、10代後半から20代後半まで、大きく転出超過となっており、その後、転入超過に転じますが、40代半ばから50代後半まで転入の落ち込みが見られるような傾向となっております。

また、地域的では、道内では、上川管内及び道北、道東は転入超過、石狩管内に対しては転出超過となっており、全国的には、関東、中部、関西への転出超過の割合が高い傾向となっております。

まちなかプラチナベース構築支援業務の調査結果では、本市出身者または本市にゆかりのある者が、就職、転職、退職、家の購入・売却、子どもの独立等のタイミングでの移住への意向が高い傾向となっておりますことから、主な対象としましては、3大都市圏の子育て世代及び中高年齢者になるものと考えております。

また、まちなかプラチナベースの取り組みにより、将来的な介護リスクを伴うものでもありますが、移住者にかかわらず、市民全体の健康寿命の延伸に向け、福祉保険部や保健所などが進めている介護予防や健康づくりの取り組みと連携し、適宜効果的な対策を講じていかなければならないと考えております。

あわせて、豊かな自然環境や安全な食を活用した旭川ならではの取り組みなど、モデル的な取り組みも検討していきたいと考えております。

また、それを担う医療・介護職の確保につきましても、将来を見据え、早い段階での対応が必要でありますことから、経済観光部などと検討を進めてまいります。

**○あなだ委員** いつまでに何人といった数値目標はありますか。

**○沖本地域振興部次長** 総合戦略や推進計画においては、移住相談件数や中心部の居住者数などを目標値と設定しておりますが、移住者数や移住体験者数など、取り組みの成果の見える化を図るために、本市の転入者数といった定量的なデータのほか、転入者に対するアンケート調査など、定性的なデータを組み合わせながら傾向を把握し、目標値として設定を検討してまいりたいと考えております。

**○あなだ委員** 先ほど介護リスクについても確認をさせていただきましたが、やはりこのCCRCというのは、高齢者移住という要素もありますから、こうしたことを考えるときに、当然高齢者移住には、将来的な医療・介護費の増加が考えられま

す。医療・介護費に対し、どれだけの経済効果があるのか、あるいは負担があるのか、そうした検討は行っているのでしょうか、お答えください。

**○沖本地域振興部次長** 今後ますます高齢化が進むことが予想されますので、医療、介護にかかわる費用についても増加傾向となるものと思われれます。まちなかプラチナベースを含む移住促進による経済効果は、移住される方の年齢や家族構成、生活状況、健康状態などにより大きく異なってくるため、一概にコストを算出することは難しいですが、移住促進にかかわる経費に加え、新規創業や企業誘致など、プラス面の経済効果や雇用を生み出す要素も意識しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、本市の地域包括ケアシステムなど、第7期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、現在、並行して検討を進めているところであり、情報共有するとともに、他都市の事例なども参考とし、検討をしてまいります。

**○あなだ委員** 一つ事例として、本市とほぼ同じ人口約34万人の前橋市のC C R C構想にかかわる基礎調査、同じく基礎調査を行っている、これについて紹介させていただくので、参考にしていただきたいと思います。

前橋市においては、移住の形態として想定される多世代まちなか型、多世代全市型、単身高齢者型の3つの移住シナリオを想定して、それぞれ、本市は移住者数は想定していないということでありましたが、しっかりと移住想定者数も想定した中でシミュレーションを行っている。その中で、経済波及効果と医療・介護費の負担額を算出しております。前橋市の場合は、全てのシナリオで、医療・介護費負担を上回る経済波及効果が見込まれた、また、雇用誘発数や社会保険料収入、市税収入の視点からもプラスの効果が予測されたとされております。

また、前橋市の特徴としては、地域包括センターを中心に、子育て、教育、生活支援、地域交流など、C C R Cに必要な機能を担う拠点となり、次世代型地域包括ケアシステムの構築に進んでいる。そうした期待もされております。まさに国の求めるC C R Cの模範となるような取り組みであります。

しかし、本市においては、移住者数の想定や目標値もない。目標値というものは、やはり実効性を高めるため、それを担保するために持ってしかるべきと考えますが、当然ながら、そうした移住者数の想定や目標値もないものですから、将来的な経済



効果や医療、介護の予測すらできない状況にあると言えるのではないかと思います。本当に大丈夫なのかというところと、それとも相当の自信があるのか、それについてお示しいただきたいと思います。

**○菅野地域振興部長** 先ほど来、スピード感、とりわけ目標値というような御指摘をいただいております。あるいはその検証、シミュレーションということもございます。昨年の事業の内容は、我々は既にイメージとして、高齢者にとって、医療だとか福祉だとか、ある程度、一定程度の提供できる機能はあるというイメージは持っていました。本当にそれが強みになっているのか、ニーズに合っているのかということをお正しく把握するためにいろいろな実態の調査をさせていただきました。

そういう意味では、それを具体的な戦略にするにはもう少し時間をいただきたいと思いますけれども、その際には、当然、どれぐらいの方に、こういう事業の効果として、移住していただけるのかということをやはり想定する必要があると思いますし、そういう意味では、目標値を持つ必要があるというふうに思います。

ただ、目標を持って、転入された方のどれが移住者の方で、どれが事業によって入られた方か、なかなか把握しづらいものですから、評価、検証は難しいんですが、やはり事業を一定の費用をかけてやる以上は、目標を想定しながらやるということは必要だというふうに考えてございますので、昨年度の調査結果を踏まえて、今年度、これからどうやって取り組むかということについては、今、検討させている最中ではありますけれども、その中では、今、御指摘いただいたものを意識しながら進めてまいりたいと考えてございます。

**○あなだ委員** 現在検討中ということですので、ここでとどめたいと思います。

次に、最終的に、この調査事業において得られた成果というものについてお示しいただきたいと思います。

**○沖本地域振興部次長** 今回の業務を通じて、まちなかには一定の都市の利便性が備わっているが、仕事のマッチング率の向上や空き家の利活用など、個別課題への対応のほか、本市が持つ個々の強みをつなぎ合わせるものが鍵となる、先進都市を参考に、既存施設の利活用、連携の仕組みや体制の検討が必要である、的確な情報を根拠とした戦略的な施策展開が必要である、移住希望者の働き方のニーズと雇用側が求める条件を近づける取り組みが必要である、方向性を共有できる民間事業者

との連携を検討しなければならない、人や地域とのつながり、居場所づくりが非常に重要といった、機能強化や課題解決の方向性が明らかになり、こうしたポイントを意識しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○**あなだ委員** 成果報告書のほうにも、本事業の成果として目指すべき方向性と必要となる視点や具体的な取り組み例から成る旭川市まちなかプラチナベース基本構想案を作成することができたとあります。それについてお示しいただきたいと思っております。

○**沖本地域振興部次長** 本事業で行った調査を踏まえましても、本市が中心部で持つ特性を生かし、中高年齢者等が仕事や社会活動、生涯学習などに積極的に参加し、さまざまな世代間交流を図りながら、必要に応じて医療や福祉、介護などの継続的なケアを受けられるなど、生きがいを持ち、安心して暮らせるエリアとしての充実を図って、まちなかへの移住・定住を促進、人口減少の抑制や中心市街地の活性化等につなげるという当初の方向性は変わらないというふうに認識をしております。

まちなかプラチナベースは、中高年齢者をターゲットとした移住施策の一つであります。取り組みを進めるに当たっては、本市が有する既存の資源を最大限に有効活用することが重要と考えております。

また、この取り組みは、将来の高齢化を見据えた場合、移住者に限らず、本市や圏域で暮らす高齢者にとっての暮らしの充実につながるものでありますことから、そうした効果を意識しながら進めていく必要もあると考えております。

まちなかプラチナベースが目指す方向性としましては、多くの自治体にあるように、大規模なエリア整備を進めていくものではなくて、福岡県北九州市などの取り組みにありますように、医療、介護、健康づくり、生涯学習、交流など、既存の施設や機能と空き家などを生かし、またはつなぎ合わせ、地域エリア全体で、将来にわたり充実して暮らせる環境をつくっていくものと考えております。

○**あなだ委員** 調査内容でありますとか、基本的な方向性について伺ってまいりました。

それでは、今後のスケジュールについてどのように考えているのか、お示しいただきたいと思っております。

○**沖本地域振興部次長** 今後のスケジュールですが、住まいや仕事など、移住全般

としても優先順位の高い取り組みを進めながら、地域包括ケアシステムのスケジュールと整合を図り、適宜見直しを行い、構想を具体化していきたいと考えております。

将来的な実施体制につきましては、今回の受け入れ環境調査において、高等教育機関や医療機関のほか、北方建築総合研究所や林産試験場などの研究機関を有していることも旭川市の強みと捉えておりますことから、民間事業者を含め、効果的に事業推進できる体制を検討してまいります。

**○あなだ委員** 本事業においては、移住促進PRや支援、住環境、健康、医療、介護、仕事、生きがい、交通など、非常に多岐にわたるわけでありませうけれども、そうした中で、今後、既存制度の事業の活用や見直しも必要となってくると思います。

また、それに加えて、新たな仕組みづくりも必要となると考えますが、どのように進めていくつもりかお示しいただきたいと思います。

**○沖本地域振興部次長** 今回の事業によって、客観的な移住者ニーズや雇用ニーズ、本市の強み、弱みが一定程度整理されました。本市は、都市圏などと比較したときの生活コストの安さ、通勤時間の短さのほか、仕事や住まい、医療、福祉、商業、交通、生涯学習機能など、一定の都市機能が備わっており、あわせて自然環境や安全な食に恵まれ、地震など自然災害が少ない、さまざまな強みがあり、そうした強みについては、将来を見据えながら、より効果が高い、より旭川らしさにつながるなどの視点を持って磨き上げていきたいというふうに考えております。

また、冬や雪に対するマイナスイメージという弱みについては、移住希望者の属性ごとに、必要とする情報を正確に届けるための仕組みや機会の充実が重要となります。その他、空き家の利活用、仕事のマッチング率の向上、中心市街地の活性化、公共交通の利用促進等の課題があり、それらを強みに変えていくためには、行政だけではなく、大学や関連団体、研究機関、民間事業者、地域または移住者など、本市が保有する人や知恵という資源を最大限活用し、既存の利活用、新たな仕組みづくりといった手法を一つ一つ検討して、成果につなげてまいりたいと考えております。

**○あなだ委員** 移住というところに関してですが、やはり住みなれた環境を離れ、地方へ移住することは相当な決断が必要になると思われませう。簡単に移住といっ

も、選ばれる都市になるためには、やはり移住希望者が移住先となる旭川に何を求めているかと、そうしたニーズ把握に加えて、移住者を引きつける内容でなければならぬと考えます。

例えば、移住者の生活の質の向上というところで、地域包括ケアに始まり、先ほども答弁されておりましたとおり、空き家を初めとする中古住宅市場の活性化など、居住支援等の総合的な取り組みも必要となってまいります。

何より、この事業においては、移住してくる高齢者だけではなくて、市民もそのサービスを共有できるということが、国の求めにもありますとおり、そうした環境整備についてどのように構築していくつもりか、お示しいただきたいと思っております。

**○沖本地域振興部次長** 御指摘にありますとおり、この取り組みは、移住者だけではなく、市民の将来の暮らしの充実につながるものと認識しており、移住者にとっても市民にとっても高い相乗効果が見込めるという視点をもとに事業を推進してまいりますというふうに考えております。

**○あなだ委員** 次に、国は自治体に対し、「生涯活躍のまち」構想となるまちなかプラチナベースと、高齢化対応において絶対条件となる地域包括ケアシステムが連携し、相乗効果を高めることが望ましいとしております。

幸か不幸か、本市における地域包括ケアシステムというのは大きく出おけております。ということから、同時に組み立てができるというメリットなのか、そういった状況でもありますから、やはり今後の構築に向けた取り組み、しっかり行ってほしいというところと、やはり医療と介護の連携についても、地域包括が未構築、さまざまな問題というものを考えていると思っておりますが、本事業で不可欠とされる継続的なケアという観点からも課題があると考えますが、どのように連携をして、相乗効果を高めるのか、それについてお答えいただきたいと思っております。

**○沖本地域振興部次長** まちなかプラチナベースにおきましては、平成28年6月に、関連する8部10課の実務者で構成する庁内検討会議を設置し、取り組みを進める上での課題や既存資源の活用方法など情報共有を図りました。一方、地域包括ケアシステムの構築に向けては、8月30日に、地域包括ケアシステム庁内推進委員会を開催したところであります。地域包括ケアシステムは、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援の一体的な提供が可能なシステム構築を図るものですが、その

基盤となる医療と介護の連携などが来年度からの実施であるなど、先行する他の自治体との比較では、少しおくらしているものと認識をしております。

住みなれた愛着のある地域で、医療、介護にかかわる情報の把握、発信、研修、普及啓発、相談支援などを行いながら、退院時や入院時においても、医療と介護の関係者が情報の共有を図ることにより、医療、介護が連携した切れ目のない継続的なケアを提供できる環境の実現という方向性については、まちなかプラチナベースについても共有し、整合させていくことが必要であると考えております。

また、まちなかプラチナベースでは、仕事や社会活動などの生きがいづくり、食や自然環境を生かした健康づくりなど、本市の強みを生かした機能の充実を図ることで、地域包括ケアシステムとの相乗効果が生まれるよう進めてまいります。

このように、地域包括ケアシステムについては、基盤となる仕組みづくりなど、優先的に進めるべきことを、それぞれ中間ゴールを定め、取り組んでいながら、住みなれた方、または移住者にとって充実した暮らしを送ることができるよう、また、旭川らしさというプラスアルファの部分については、まちなかプラチナベースや庁内外の関連した取り組みと連携をしながら、効果的な仕組みをつくってまいりたいと考えております。

**○あなだ委員** このプラチナベースの構築に向けては、必要な施策等が他部局にも広範囲にまたがります。地域包括ケアシステムも非常に複雑な事業ですけれども、それ以上に広範囲になると。当然ながら連携の数もふえるわけでありますけれども、事業について、誰がどのように進捗のチェックや評価を行い、進めるのか。これについてお答えいただきたいと思います。

**○沖本地域振興部次長** 行政だけではなく、地域や民間事業者など、さまざまな視点による広範囲にまたがる取り組みを効果的に、強みや旭川らしさとして東ねていくことが、当該事業の肝でありますことから、地域振興部におきましては、構想全体の進行管理を行いながら、住環境であれば建築部、仕事であれば経済観光部や農政部、生涯学習であれば社会教育部などといったように、庁内関係部局を通し、関連団体や民間事業者も巻き込みながら、一つ一つ課題を解決していく役割が求められているものと認識をしております。

**○あなだ委員** 今後の取り組みや今回の事業で見えた課題、展望などあればお示し

いただきたいと思います。

**○沖本地域振興部次長** まちなかプラチナベースを含む移住促進を図るためには、医療、福祉や商業機能などの強化だけでなく、仕事や生涯学習など、多世代で交流しながら生きがいにつなげていく取り組みが重要であると考えております。

移住は、医療、介護、仕事、生きがいのほか、住まいや子育て、教育、趣味、安全など、暮らしに必要な要素全てにまたがるものであり、その優先度は、移住希望者一人一人の属性やライフスタイルにより異なります。本市は、都市の利便性や豊かな自然環境、安全性など、個別の機能は充実しておりますが、暮らすということになりますと、それらの機能を連動させていかなければなりません。将来の高齢化を見据え、市民の暮らしの充実を図るには、医療や介護を支える仕組みである地域包括ケアシステムとの連携は不可欠であると考えております。

また、首都圏等からのさまざまな経験やスキルを持つ人材を活用できる環境づくりも必要となります。それら一つ一つを実現していくため、現状においては、未成熟な市内や民間事業者、地域などが一体となり、強みをつなぎ合わせていく連携の仕組みを強化していくことが重要であると認識しております。

こうした住みなれた場所に愛着が強い中高年齢者をターゲットとするまちなかプラチナベースの取り組みは非常にハードルが高いと思われませんが、こうした取り組みで得たさまざまな情報やノウハウは、他のエリアや若者層や子育て世代など、他のターゲットに向けた移住施策を展開する上で役に立てていきたいというふうにも考えております。

**○あなだ委員** この事業に対して、最後に1点、お尋ねしたいと思います。

本市において、先ほども確認をいたしました。高齢化対応、これにおいて必要となる地域包括ケアもなぜ必要かとしたときに、団塊の世代の大半が75歳となる2025年、これに向けて構築をしていかななくてはならない。非常に時間もかかる事業だと思っております。

しかし、基本的な考え方というものも実際に示されていない、作り込めていない、そうした指摘もさせていただいたところではありますが、高齢化に伴って、同時進行する少子化対応というところについても、そもそも高齢化対応というのが、団塊世代を対象とするものであれば、少子化、どのように克服するかと考えたときに、

団塊ジュニアに対して、効果的な人口増となる取り組みを行うべきであったわけですが、その世代も40歳を既に超えている。少子化の好機も逃してしまっており、さまざまな少子化対応をされてきましたが、成果は上げられなかった。

そこで、本市において、これまでもさまざま地方活性化策は講じられてきておりますが、抜本的な地域活性化が図られてきたとは言えないと思っております。本事業は、移住政策を中心に、少子高齢化や人口減少への対応も必要となりますし、さらには産業振興や地域課題の解決など、あらゆる要素をあわせ持つ難しい事業であると考えております。少子高齢化や、それに伴う地域活性化、これに対応する上では、この数年が勝負だと考えております。失敗は許されないと思っておりますが、本気度といえますか、見解を最後に伺いたいと思っております。

**○菅野地域振興部長** C C R Cあるいはまちなかプラチナベースを含めた移住、あるいは人口の増加抑制策ということだというふうに思いますけれども、それは旭川市に限らず、全国どの自治体も同じ課題を持っていて、一斉にそういう取り組みを進めている状況でございますので、旭川市としてもほかの地域には負けていけないという気持ちではおります。

そういう意味では、スピード感を持ってやらなきゃなりませんし、それこそ移住は生活の全てにかかわりますから、1つの部局で全て完結できるわけではなくて、市のさまざまな部局でそれぞれの取り組みが、全てそういう暮らしにかかわって、それが結果的に市民の暮らしが充実、あるいは環境がよくなれば、移住の受け入れ態勢としての充実というのは上がっていくということになりますから、やはり全ての業務をそういう視点で構築する必要があると思っておりますし、私ども地域振興部は、そういう役目があるというふうに考えてございます。

先ほどあなだ委員からも言われましたように、そのことがやはり、先ほど私も答弁しましたが、地域の人材不足の解決にもつながることにもなるし、それから、地域、まちづくりのリーダーという役割も場合によっては担っていただける人材もいるかもしれない。そういうことを考えますと、さまざまな世代が、やはり移住していただけるような環境づくりというのも、さまざまな事業を通じてやっていかなきゃならないというふうに思っています。

2015年の経済産業省の調査では、これ2015年でちょっと古いんですが、

地域の求人倍率ですとか病院への距離だとか、地元食材の入手のしやすさだとか、あるいは地域活動にかかわる人の割合だとか、実は北海道で1番なんです。そういう意味で、非常に北海道の中でも旭川市は、いろいろな項目で評価されている部分もございます。我々はそれをうまく発信できていない現状はございますけども、そういうことも踏まえて、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

**○あなだ委員** 最後に一言だけお願いをしたいと思っております。

地方移住のみならず、この事業において、地域包括ケアや地域交流、多世代交流、介護難民対策など、国が求める政策やニーズというものも同時に応えていかなければならない。そうした位置づけだと思えるんですけども、本事業の形成を通じて、やはり地域産業の、今、部長おっしゃられたとおり、競争力もそうなんですけども、しっかりと環境整備をしていく。

その中で、成果として求められるのは、既存産業の強化ももちろんなんですけども、新たな新規産業をつくる、その中で雇用の拡大も図っていくということが、この事業の大原則だと思っております。そうしたところにも期待をしたいというところと、やはり市の本気度では変わってくるのかもしれませんが、やはり先ほど指摘した中でも、中高齢者の移住だけでは、なかなか今のままでは、将来的なケアという観点からも、大きな経済効果は見込まれない、見込めないというところから、同時に若者にとっても魅力のあるまちづくりをしていただきたい。そうした環境整備をすることによって、さらなる旭川の活性化というか、選ばれるまちにもつながると考えますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

そして次に、もう1項目、男女共同参画推進費と女性活躍・ワークライフバランス推進費についてであります。これはほとんど内容が同じなので、2事業まとめて、その内容、成果などについてお聞きしていきたいと思っております。

まず、男女共同参画推進費、女性活躍・ワークライフバランス推進費の目的についてお示してください。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 男女共同参画推進費につきましては、男女がその人権を尊重され、社会の対等な構成員として、社会的、文化的



に形成された性別にとらわれず、みずからの意思によって職場、学校、地域、家庭、その他のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的に享受することができ、かつ、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現を目指し、市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画を推進することを目的に実施しております。

また、女性活躍・ワークライフバランス推進費につきましては、女性の職業生活における活躍の推進及びワーク・ライフ・バランスの推進についての取り組みを行う事業であり、男女共同参画社会の実現を目指し、男女ともに働きやすい職場環境づくりを進め、経済分野などにおける男女共同参画を推進することを目的に実施しております。

**○あなだ委員** いずれも男女共同参画社会の実現を目指し、推進されているということではありますが、どのような事業を行ってきたのかお示してください。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 男女共同参画推進費につきましては、男女共同参画審議会において、あさひかわ男女共同参画基本計画中間見直し版の素案やあさひかわ男女共同参画基本計画の進捗等について、審議会委員の意見をいただいたほか、男女共同参画出前講座を7回、男女共同参画研修会を2回開催し、延べ592名の方が受講されました。平成28年度の決算額は28万7千333円です。

また、女性活躍・ワークライフバランス推進費につきましては、男女ともに働きやすい職場環境づくりに関する啓発活動が主な内容であり、具体的に申し上げますと、厚生労働省の事業を活用して、事業主や企業の人事・労務担当者を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催し、55名の方に受講いただきました。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに取り組もうとする事業者1社に社会保険労務士をアドバイザーとして派遣したほか、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者3社を、ワーク・ライフ・バランス推進事業者として表彰いたしました。平成28年度の決算額は39万7千193円です。

**○あなだ委員** この男女共同参画や女性活躍、ワーク・ライフ・バランスについて、行政が取り組む意義と、その必要性についてお答えいただきたいと思います。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 男女共同参画社会基本法にお

いて、国は、法に定める男女共同参画社会の形成についての基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に作成し及び実施する責務を有する、また、地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し及び実施する責務を有すると、国及び地方公共団体の責務が定められているところであり、本市におきましては、旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例を策定し、あさひかわ男女共同参画基本計画を策定して男女共同参画社会の実現を目指し、取り組みを行っているところです。

誰もが性別にかかわらず、個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現は、社会の多様性と活力を高めていく上で重要であり、社会全体で取り組むべき課題であることから、行政が取り組みを推進していくことが必要であり、その形成の推進に関する施策を策定し、実施する責務が国及び地方公共団体に課せられているものと認識しております。

**○あなだ委員** 本市が目指す男女共同参画社会とは、どのような社会なのかということについては、あさひかわ男女共同参画基本計画の中で3つの目標を掲げ、それぞれ基本的方向や施策の方向性が示されており、また、これらの計画の進捗状況をはかる尺度として17の項目が掲げられ、目標値を定め、取り組みが進められております。

まず、取り組み項目と推進状況についてお示してください。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** あさひかわ男女共同参画基本計画の17の数値目標の項目と現状値についてお答えいたします。

1番目としまして、市の附属機関における女性委員の割合ですが、平成29年4月1日現在で30.4%です。市の附属機関における女性委員割合10%未満の数は、平成29年4月1日現在で5機関です。市の私的諮問機関等における女性委員の割合は、現在懇談会となっておりますが、平成29年4月1日現在で23.1%です。

市職員の管理職における女性の割合は、平成29年4月1日現在で10.9%です。市職員の男性の育児休業取得率は、平成28年度で4.3%です。企業の管理職における女性の割合は、平成27年度で9.7%となっております。

男女共同参画塾、出前講座、研修等の受講者数は、平成28年度は985人でした。

家族経営協定締結農家数、女性農業者にかかわるものについてなのですが、平成29年3月31日現在で、累計82件です。女性農業者の起業件数は、平成29年3月31日現在で、累計30件です。

旭川市総合体育館スポーツ教室、女性受講者数は、平成28年度に445人が受講しています。

地域子育て支援センターの利用者数は、平成29年3月31日現在で8万7千929人です。留守家庭児童会定員数、平成29年から放課後児童クラブと呼んでいますが、こちらの定員数は、平成29年5月1日現在で2千840人です。認可保育所定員数は、平成29年4月1日現在で5千561人です。延長保育実施数は、平成29年3月31日現在で25カ所です。休日保育の実施数は、平成29年3月31日現在で1カ所。一時預かりの実施数は、平成29年3月31日現在で11カ所。病児・病後児保育の実施数は、平成29年3月31日現在で2カ所となっております。

**○あなだ委員** 先ほど男女共同参画についてであります。行政が取り組む意義と必要性について確認をさせていただきましたが、ただいま示していただきましたこの17の項目については、行政みずからが数値目標を掲げ、その実効性を担保しているという観点からも、本市が目指す男女共同参画の実現に向けては不可欠な取り組みということがうかがえはするんですが、そもそもこれ、なぜに必要なのかということについてお答えいただきたいと思います。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** あさひかわ男女共同参画基本計画では、男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画の意識づくりと人権の尊重、あらゆる分野における男女共同参画の促進、生涯を通じた男女の健康支援を目標に掲げ、その目標に向けた施策を実施し、数値目標として、先ほどお答えしました17の項目と、平成33年4月における目標値を定めているところです。

幾つかの項目について、数値目標に定めた考え方についてお話をしたいと思うんですが、市の附属機関における女性委員の割合、市の附属機関における女性委員の割合10%未満の数、市の私的諮問機関等における女性委員の割合、市の女性管理

職における女性の割合につきましては、政策方針決定過程への女性の参画がおくれていると言われておりますことから、あらゆる分野における男女共同参画の促進の進捗度合いをはかるものとして、数値目標として設定したものです。

市職員の男性の育児休業取得率につきましては、男性の育児参加がおくれていると言われておりますことから、男性の育児参加の状況、それから、男性が育児に参加することについての職場環境の整備状況を示すものと考え、あらゆる分野における男女共同参画の促進の進捗度合いをはかるものとして、数値目標としたものです。

留守家庭児童会定員数、認可保育所等定員数、延長保育実施数、休日保育の実施数、一時預かりの実施数、病児・病後児保育の実施数につきましては、子育てをしながら働きたいと望む女性が、働くことを実現するためには、お子さんを児童会ですとか保育所に預ける必要がありますが、その環境が整っていないために、働くことを選択することができずにいる女性がおり、あらゆる分野における男女共同参画を推進するためには、その状況を改善しなければならないため、保育サービスに関する整備状況を数値目標としたものです。

こうした17の数値目標の項目だけで、男女共同参画社会の実現の度合いをはかることは難しいものと考えておりますし、数値目標の中には、市が実施する施策が直接的な効果を及ぼすものばかりではないと認識しておりますが、計画に掲げた3つの目標に向かい、施策を実施することにより、17の数値目標の項目について、最終目標値に近づくものと考えており、計画の進捗状況を客観的にはかる尺度として17の項目を定めているところです。

なお、数値目標の項目そのものについて、最終目標値を達成するために取り組むという考え方ではなく、計画に掲げた3つの目標に向けて施策を実施し、その取り組みの直接的、間接的効果が数値目標として定めている項目の数値を押し上げるものと考えております。

**○あなた委員** その全てを否定するわけではありませんが、中には、男女共同参画社会の実現に向けて何が関係あるのかと、疑問符がつくようなものもあります。

そこで、今回、市が正しく男女共同参画を理解されているのか、市民に必要とされる男女共同参画が進められているかという観点で、一つ確認をさせていただきたいんですけども、例えば市が、男女共同参画社会の実現に向けて必要とされ、目標

値を掲げ、その推進状況についてもただいまお示しをいただきましたけれども、この17項目のうち1番から4番は、例えば市の附属機関における女性委員の割合を50%にするとか、市の附属機関における女性委員の割合10%未満の数はゼロ機関にする、市の私的諮問機関等における女性委員の割合は50%、市の管理職における女性の割合を15%にすると、そうした目標値を掲げられております。

市民感情からすれば、民間は別として、市役所という性質上、女性管理職の割合を、数値目標を掲げてまでふやす必要があるのかと。性別にかかわらず、それこそ能力のある人を管理職に選んでほしい、そう思っているのではないかと思います。

また、無論、市の附属機関や私的諮問機関等の、例えば女性委員においても、女性ならではの視点であるとか意見が求められる場合を除いては、やはり委員の男女割合をぴったり半々に合わせることを目標にするよりも、やはり性別にかかわらず、その分野においてすぐれた見識、知見を持った委員を選んでほしい、そう思っているに違いないと思うんですけども、いかがですか。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 市の附属機関における女性委員の割合ですとか、市の管理職における女性の割合なんですが、この数値だけを上げることが最終的な目標ではなくて、この数値が上がるということの背景には、附属機関であれば、いろいろな分野での女性の活躍が進んでいるということが背景にあって初めて成立することだと思いますし、市の女性管理職の割合につきましても、管理職になるまでには、さまざまな職場における経験ですとか、例えば育児などで休暇をとっていたとしても、その後、復帰をして、そういうことを続けることができる環境が整っているということがあって、女性の管理職の登用も進むと思いますので、この数値目標の数値を上げることが最終目標なのではなくて、そういった環境が整ったことが、この数値を押し上げるものと考えておりますので、附属機関の委員につきましても、その分野の見識を持った方が選ばれるべきだと思っておりますし、女性の管理職につきましても、その能力のある方が選ばれるべきだと思っておりますので、女性を優先してということではなくて、そういった女性が活躍できる環境が整ったときに、この数値が目標に近づくものと考えております。

**○あなだ委員** 先ほど行政が取り組む意義と、その必要性についてお伺いをしたところ、その答弁では、誰もが性別にかかわらず、個性と能力を発揮することができ

る社会の実現が自治体に課せられた責務であるとお答えをいただきました。

民間ならやはり女性の管理職ですとか、そういった重要ポストにふやしていく、そうしたものは当然理解はできるんですけども、市役所というのは、やはり市民の税金で、市民のためにと、そうしたときに、負うところを考えると、やはり管理職の割合を女性何%にしないといけない、男性何%にしないといけない、そうした数値目標というのはいかがなものかなと思います。

やはり行政みずからの、能力ではなくて、性別に縛るようなこうした目標値の設定というものは、私は男女共同参画の阻害要因をみずから行政がつくっているんじゃないかと思っております。ここは指摘とさせていただきます。

次に、項目の12から17についてなんですけども、旭川市子ども・子育てプランについて示される保育サービスにかかわるものとなっております。本市の目指す男女共同参画の実現とどのような関係があるのか、その取り組み内容についてお示しく下さい。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 性別にかかわらず、個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会の実現に向けては、男女ともに仕事と家庭生活の両立を支援する取り組みが必要でありますことから、あさひかわ男女共同参画基本計画中間見直し版においても、子育て支援体制の充実を施策の方向に掲げております。

こうしたことから、さまざまな就業形態に対応した多様な保育サービスの整備、拡充の進捗状況をはかる尺度として、認可保育所の定員数、延長保育実施数、休日保育の実施数、一時預かりの実施数、病児・病後児保育の実施数を数値目標としているところです。

**○あなだ委員** この保育に関しても、仕事と子育ての両立支援ということですが、時代やニーズに対応できているのかと、政策や施策の重点化や優先順位に問題がないのかということについて確認をしたいと思っております。

平成26年8月に公表された国立社会保障・人口問題研究所が発表した全国家庭動向調査によりますと、子どもが3歳ぐらいまでは、母親は仕事を持たずに育児に専念したいと希望する既婚女性の割合は77.3%と、約8割の方が専業主婦志向でありました。残りの約2割が、子どもが生まれても働きたいというキャリア志望と

いうか、この中にも、パート希望をされている方が当然多いわけでありませうけれども、それが女性が望むライフコースとも言えるのではないかと思います。

要するに、本市のように、両立支援策を前提とする男女共同参画の政策対象の主体は、この2割の、働きたいという志向を持った女性を対象としたもので、多数派女性の希望とミスマッチとなっているのではないかと、そうした懸念があります。

実際、本市の男女共同参画において、子どもが幼いうちは子育てに専念したいと、そうした多数派への支援がほとんど見当たらない、そうした状況にあります。なぜなのか、お答えいただきたいと思います。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 男女共同参画の取り組みに関して、子育てに専念したいという方のみを対象にしているというものはございませんが、本市におきましては、子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て中の保護者に対しさまざまな支援を行っております。

支援の内容といたしましては、子どもや子育てに関する相談窓口を一元化した子ども総合相談センターを設置したほか、保育所や幼稚園における一時預かりや、ファミリーサポートセンターなどの託児による子育て援助、地域の中で親子が交流し、活動できる地域子育て支援センターの設置や子育てサロン、育児サークルへの支援、さらに、児童センターやもりもりパークなど、さまざまな年代の子どもが安心して遊べる場所の提供など、子育て世代に対し多様な支援を行っております。

今後も、子育てに専念している方を含め、子育てしている方皆さんへの支援体制の充実について検討してまいりたいと考えております。

**○あなた委員** とは言うんですが、実際にこうした数値目標の中や、男女共同参画、本市の基本計画、あるいはこの事業でメインとされている研修会、出前講座といった啓発活動の中では、ほとんど両立支援1本となっているように、1本というか、それが両立支援を前提とするものとなっているんじゃないかというような受けとめを私はしているんですけども、やはりそれぞれの女性の志向に応じた支援をバランスよく行うというほうが、バランスよく効率的に行うほうが、女性が活躍できる可能性が高まるのではないかな、そうした視点を欠いていると思いますので、それも指摘をさせていただきたいと思います。

実際に、この男女共同参画推進費の中で、多くの出前講座、啓発活動というもの

が行われておりますけれども、例えば平成28年度、男女共同参画推進費の中で、男女共同参画推進のための啓発活動として行われた7回の出前講座があります。共通した内容、結論づけとなっております。そのほとんどが政策調整課で講師となっております。行われているものでありますが、例えば講座のまとめというか、結論づけというのが、共通性が見られるのは、男女共同参画社会の実現のためには、女性の社会進出と男性の家庭内進出が必要、そのためには、一人一人の意識改革と、仕事と家庭の両立支援が必要と結論づけております。

そこで、男女共同参画社会の実現のために、なぜに女性の社会進出と男性の家庭内進出が必要で、仕事と家庭の両立支援が不可欠としているのか、また、ワーク・ライフ・バランスの必要性についても、より充実した人生を送るために必要、労働力不足の深刻化のために必要と結論づけておりますが、その理由についてお示しいただきたいと思っております。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 男女共同参画社会は、性別にかかわらず、多様な生き方を選択することができる社会であり、望む生き方は人によって異なりますが、日本においては、女性の社会進出が男性に比べて進んでいない状況、男性の家庭参画がおくれている状況にあり、そのことが多様な選択の妨げとなっていることが考えられることから、それらの推進が必要であると考えております。家事や育児等の家庭生活の負担が多い傾向にある女性が就労したいという希望をかなえるには、仕事と家庭の両立支援が不可欠であると考えております。

また、ワーク・ライフ・バランスは、仕事と生活のさまざまな活動を自分の望むバランスで展開できている状態のことであり、現状では、長時間労働ですとか休暇取得が困難な状況にあるため、心身の健康を害したり、職場に働く人が定着しないといった場合があります。

また、育児や介護、病気の治療といった時間的な制約を抱える方が、仕事を継続できないといった状況に陥るおそれもあります。仕事と生活のバランスをとることは、より充実した生活を送るために必要でありますし、働く人の職場への定着や、さまざまな事情や時間的な制約を抱えている人の仕事の継続のためにも重要なものであると考えております。

**○あなだ委員** やはり男女共同参画の実現のためには、女性の社会進出と男性の家



庭内進出が必要だということだと思っんですけども、これは、本市の男女共同参画基本計画や、これらの啓発活動で、夫が仕事、妻が家庭、育児という傾向は、性別役割分業に当たる、固定的役割分担であるとして、男女共同参画の阻害要因となっている。これが繰り返し強調されております。そうした考えに基づくものなんだろうなと思うんですが。

例えば、先ほど子どもが小さいときには、夫は仕事、妻は家事、育児、8割近い方がそれを望まれている、既婚女性の8割が望まれている。そうしたものを、戦後こうした体制というのは日本においては変わっておりません。いわゆる典型的家族と言われております。一般的に、そうした典型的家族、これを肯定するものではありませんが、例えば夫は仕事、妻は家事、育児、その逆も含めて、男女がそれぞれ生産性を高めるに、子どもにしっかりかかわるために役割分担をするということは、一種の家庭内の分業戦略であると言えると思うんです。

また、あるいは夫婦がともに仕事、育児を行い、共同で成果を上げるという形も尊重されるべきであって、それぞれの家庭の希望が第一に尊重されなければならないというのが、本当の男女共同参画だと思うんです。

以前から指摘しているとおり、行政がこうした、固定的だとか、そうした形がダメだというのは、家庭の中に介入したり、価値観を押しつけるというのは私は適当ではないと思います。これについても、やはり表現の仕方というのは、誤解を招かないようなものにしてもらいたいと思います。

特に、より充実した人生を送るため、労働力不足の深刻化のため、ワーク・ライフ・バランスが必要とする考え方ということは、明らかに育児に専念したいとする多数の専業主婦の価値観を否定するものであって、さらに、そうした女性を社会に送り出す、家庭、育児から切り離し、労働力として確保したい、そうともとれるわけであります。そうしたところの偏りというものをなくしていただきたいと思います。

そして次に、対策の重点というところについてお伺いしたいと思いますが、先ほども地域創生にかかわっての質問をさせていただきましたが、地域創生において、出生率の回復を目指し、結婚、出産または育児について、希望を持つことができる社会の形成を基本理念に掲げております。

その一方で、本事業において、仕事と育児の両立を女性に強いるような内容の啓発活動が目立ちますが、これ、子育てに専念したいという多数派の希望に反し、結婚や出産をためらわせる、阻害要因になると思いますので、これも全体の内容というものを精査してもらいたいという意味で指摘をしたいと思います。

また、女性活躍社会というのは、家庭を含む全ての場で活躍できる社会であり、育児に専念することを排除するものとはなっておりません。子育ても立派な活躍であるということを行政が積極的に、こうした啓発活動の中で周知するべきだと思います。実際に、そうした志向を持つ女性のほうが出生意欲や、実際の子どもの数も多い、これは数値で出ておりますし、少子化という観点からも、本来は重点を置くべき、そうであると思いますが、そうした男女共同参画の考え方について見解を伺いたいと思います。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 男女共同参画は、それぞれの人がみずからの意思に基づき、多様な生き方が選択でき、個性と能力を発揮できる社会であり、その意味では、子育てに専念している女性も社会的な役割を担い、活躍している存在であると考えており、子どもを産み育てたいと望む人々への支援に努めていく必要があると考えております。

**○あなだ委員** この17の項目の中においても、そうした目標値も掲げられていないと。政策、施策に当たっても、そうしたものが見られないという中での質疑であったんですけども、本市の男女共同参画、少子化も、全体そうなんですけども、これ古いものをそのまま転用しているんじゃないかな、そのようにも受けとめられるんですけども、具体的には、今、前面に押し出して進めている仕事と子育ての両立支援、これの始まりについてなんですけども、これというのは、実は平成元年の1.57ショック、出生率が最低を記録した、このときに初めて政府が少子化を問題として認識したきっかけとなっております。

少子化対策の一環として、平成6年にエンゼルプランの実施に伴って、緊急保育対策5カ年事業が策定をされた。そして、そのときに保育と両立支援策が初めて開始されたわけでありまして。この内容としては、保育では、育児休業法の制定、そして保育所の拡充、多様な保育サービスの充実などが図られました。短時間労働が可能となり、両立支援策としては、次世代育成支援対策推進法も施行され、職場環

境にしっかりと企業も対応するよというこで、改善が進められたわけであり  
ますが、これらについては、平成16年に総務省が行政評価を行っています。保育  
や両立支援には効果があった、十分な効果が得られたと。2つ目が、少子化対策と  
してもスタートしたが、仕事と子育ての両立支援であったが、出生率は回復しな  
かった、効果がなかったと。そして、特に、専業主婦世帯では、子育てがしやすくな  
らなかった。そのように評価をされております。

この課題については、以前から私、男女共同参画の質問をさせていただいており  
ますけども、両立支援にばかり偏るのではなくて、こうした層への取り組みがされ  
ていないんじゃないか。こうした行政評価されたまま、置き去りになっているんじ  
ゃないか、そのように指摘をしたんですが、本市についても、この時代のままとま  
っているんじゃないか。加えて、政策や施策の対象や対策の重点が偏り過ぎてい  
る。そして、本市の少子化や子育て環境にも悪影響を及ぼしているんじゃないかな  
と思うんですが、それについての見解、考え方についてお示しいただきたいと思  
います。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 本市における男女共同参画の  
取り組みについては、根幹となる考え方は変わりませんが、平成27年12月に策  
定された国の第4次男女共同参画基本計画においては、あらゆる分野における女性  
の活躍、安全、安心な暮らしの実現等が改めて強調している視点として述べられて  
おり、こうした国の施策などの動向を踏まえ、本市における男女共同参画における  
施策や事業につきましても、計画の進捗状況を初め、社会の変化や時代のニーズに  
応じて検討していくことが大切であると考えております。

**○あなだ委員** かみ合わないなと思うんですが、具体的に、例えば本市の両立支援  
策、これを前提として、例えばこれを推進しようとする男女共同参画の弊害という  
ものについて具体的に伺いたいと思います。

本市においては、保育にかかわる男女共同参画について、先ほども伺ったとおり  
であります。留守家庭児童会の定員数の増に始まり、認可保育所等の定員数の増、  
延長保育や休日保育、一時預かりや病児・病後児保育の実施数の拡大と保育サービ  
スの拡充について数値目標を掲げ、取り組んでいます。これも先ほどの答弁では、  
性別にかかわらず、個性と能力を發揮することのできる男女共同参画の実現に向け

て、そうした支援が必要だと。そうした理由から、こうした支援体制の充実強化を図っているということでありました。

つまり、本市が目指す男女共同参画のための両立支援策として、子を預ける施設が必要であるということから、親が、実態としては、長時間働けるように延長保育、休日も預けられるように休日保育、預けたいときに預けられるように一時預かり、そしてさらには、昔は、3歳で保育所に入れるのはかわいそう、そうした時代もありましたが、今では、ゼロ歳児保育まで展開している。さまざまなサービスを市は展開しております。乳幼児は親と一緒にいたい、そうした気持ちは持っていると思うんですけども、結果として、この両立支援策を推し進めるばかりに、乳幼児を親から引き離してしまう。それが実態ではないかなと思います。

行政が、これは、利用者である働く親のニーズにどこまでも応えている。これを多様な保育ニーズへの対応ということで、これまで置きかえて、正当化して、そしてそれを、個性と能力の発揮ができることのできる男女共同参画、そのように表現をしているわけであります。

行政みずからが、保育園を働く親の施設と勘違いをしているんじゃないかなと思うんですけども、そもそも保育所というのは児童福祉施設ですよ。そうした考えに至れば、こうした、例えば本市の男女共同参画、これがどのような状況になっているのか考えたときに、児童憲章や児童福祉法、子どもの権利条約などの理念とも、私は大きく整合を欠いている、そのように思うわけであります。子どもも家族の一員でありますから、性別役割分業や両立支援策と称した育児・保育策の拡充など、家庭のあり方への介入などにこれまでこだわってきましたけども、やはり子の目線、子の最善の利益についてのこだわりをもう少し持つべきではないかと思いますが、それについて、市の見解を伺いたいと思います。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 子どもの視点に立った取り組みということですが、子育て家庭のさまざまなニーズに応えるためには、保育の充実など、子どもの健やかな成長を支える環境づくりをすることが重要であると考えておりますが、子どもの健やかな成長には、子ども一人一人が家庭の中で愛情を受けながら健やかに育つことはもとより、社会全体で子どもの成長を支えていくことが大切であると考えております。

○あなだ委員 そう考えるのであれば、男女共同参画で行っているような、子育てもかかわっていますけども、そうした保育の拡充と整合がとれないんじゃないですか。

○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長 仕事をすることを望む女性ですとか、仕事をしなければならぬというお母さんもたくさんいらっしゃると思います。そうしたニーズに応えていくことが市としては必要であると考えております。家族の生活の仕方は、家族で決めていただくことで、市のほうでは決められないことなんですけど、共働きを選択した家庭について、その選択をすることができるように環境を整えることが市としては必要であると思っていますし、そういった共働きの家庭におきましても、お子さんを保育所に預けていたとしても、家庭で愛情を持って育てていることと思いますので、委員の指摘のあったような状況ではなくて、保育サービスの充実と、子育ての支援ということは、子どもの幸せということは相反するものではないのではないかと考えております。

○あなだ委員 では、もう一つ掘り下げてお聞きしたいと思います。

高齢化の進展に伴い、介護施設がふえるのは理解はできます。少子化で子どもが減っているのに、なぜその受け皿やサービスが拡充されるのかという点について、要するに行政が保育園に、親のニーズどおりにサービスを拡充させた。子どもの発達が一番基本となる家庭の役割を次々と保育園に肩がわりさせた、その結果、本来家庭が持つべき教育力や親心、母性といったものが失われつつあるんじゃないか。児童虐待や子どもとどうしていいかもわからない親もふえ続けているかと思いますが、社会にも家庭にも悪循環をもたらしていると思うんです。

例えば、その結果、今何が起きているかということについては、先ほど3歳くらいまで育児に専念したいと希望する親が77.3%いるということでありまして。その調査では、実は、5回目の調査において、77.3%。それまでの1回目から4回目までは、幼い子どもを我が手で育てたいとする母親が9割ぐらい、その水準を維持していた。

しかしながら、そうした親も減ってきている状況、これは誰がつくったのかということ考えたときに、こうした男女共同参画の推進によって、子どもは保育園で見てくれるのが当たり前という風潮や、生まれたばかりの赤ちゃんを平気で保育施

設に預ける親、（「悪かったね、私もそうだけどね」と言う者あり）我が子をみずから育てるという意識を失うモラルハザードを、本当に必要な人はいいと思うんですよ。ただ、我が子を自分みずから育てるという意欲を失うモラルハザードも起きつつある。子どもが小さいうちは子育てに専念したいという親を減らし続けているのが実情じゃないかなと思っております。

少子化で子どもが減る中、待機児童問題の原因というのは私はここにあるんじゃないかな。本市の男女共同参画や関連事業の進め方、数値目標を掲げるべき取り組みに問題がなかったと言えるのかとしたときに、保育の質についての目標、例えば掲げるということは、私は、もちろん量的拡充ばかり、こうやって挙げるのではなくて、保育の質にかかわる目標を例えば掲げるとか、子を預けるための取り組みに、もっとこういったものをふやすべきだと、数値目標を掲げるというのは、子どもの健全育成の観点から、不適切ではないのかなと思うんですが、どのようにお考えですか。

**○黒蕨総合政策部長** 今、保育の質のお話をいただきました。今、社会的に、やはりいろんな生活を望む市民の方がいらっしゃる中で、保育ニーズというのが一定程度高まってきている。そういった社会のニーズにしっかりと行政が応えるということも一つ責任だと思っております。そのために、保育所含めて、留守家庭児童会等々の量的拡充を図ってきたという状況にございますけれども、今後、量的な拡充が一定程度満たされてきたというような状況の中では、やはり今度は質の問題ということに視点を当てていくということも重要な考えだと思っております。

保育にかける子どもを預かる施設としての保育所としては、当然保育の内容の充実ということが、一定程度これが図られ、担保されるべきだと思いますので、今後、男女共同参画の取り組みの中でも、単に量的な拡大だけに視点を当てることなく、また、現状、社会のニーズ等々を踏まえながら、質の面についても引き続き検討はしていきたいと、そのように考えます。

**○あなだ委員** 誤解なきよう言っておきますけれども、これは、本当にサービスを必要としている人にとって必要な取り組みかと思えますけれども、そうではない人も使っている。その結果、家庭が果たすべき本来の機能というものが失われているという観点から今、質問をしたわけではありますが、実際に、こうした取り組みの

弊害によって、今、子どもたちを取り巻く社会環境、家庭環境というのは深刻化を増しております。

後半の経文においても、いじめですとか不登校の問題、これが歯どめのかからない状況になっているということについて、学校レベルでは解決できない、小学校の低学年から学級崩壊が起きている。そうした状況も含めて確認をさせていただくんですが、やはりこうした遠因になっているのは、子どもの視点なき両立支援ばかりではなく、子どもが健やかに育つ環境づくりに関し、それを基本理念とする旭川市子ども条例をいま一度しっかりと認識してもらって、この男女共同参画の健全性を高めてもらいたいなと思うわけでありまして。

そこでもう1点、先ほども政策対象であるとか政策の重点についてお尋ねをしましたが、性別というところで、女性だけではなくて、男性の視点というところはどうなっているのかというところについてであります。具体的に言うと、イクメンに関するものしかないのかなと思うんですが、私は、若い男性の非正規社員、こうした両立支援も必要なんじゃないかなと思っております。そうした視点を強める必要があるというのは、やはり市の行政サービスというところを見ますと、主にゼロ歳児から2歳児を保育所に入れているのは誰かというところ、主に共働き夫婦であります。では、育児休業は誰が利用しているのかというところ、これも正社員であります。育休は、非正規雇用の場合も法律上とれるようにはなっておりますけれども、ほとんどとれないのが現状であるかと思っております。非正規社員の場合の妻が出産すると、妻が働けないうちは困窮に追い込まれる。だから、出産という希望に対して諦めざるを得ない。あるいは若い男性の未婚率が高い理由として、非正規雇用の男性が押し上げていると、そう言われるように、結婚を希望しても経済的な理由から諦めざるを得ない、そうした現状があると思うんですが、本市の男性向け施策といえば、唯一あるのは、本事業の既婚男性の育休、子育て支援の地域少子化対策推進費というものがありますが、これは、少子化としながらも、中身は既婚男性の育児参加、中身を見ますと価値観の押しつけのようなものになっております。

男女ともに働きやすい環境づくり、個性と能力を發揮することのできる男女共同参画の実現を目指すということであれば、やはりこれまで指摘してきたとおり、子どもであるとか、専業主婦同様に男性、特に非正規雇用の男性の希望をかなえるよ

うな施策というものが必要なんじゃないかな、冷遇されているんじゃないかなと思います。イクメンのこうした数値目標もいいんですけども、例えば非正規雇用の若者を正規雇用につかせるための数値目標、そうしたものを掲げたほうが、本市にとってもよほど喫緊の課題でありますし、こうした問題に取り組んでこそ、初めて真の男女共同参画社会が実現できるんじゃないか、そう思いますが、見解を伺います。

**○矢萩総合政策部政策調整課男女共同参画担当課長** 男女共同参画の取り組みについて、性別に偏りが見られるのではないかとということですが、男女共同参画は、性別にかかわらず多様な生き方が選択できる社会を目指して取り組んでおりまして、男女どちらかに偏って施策を行っているとは認識していないところでした。

ただ、今、御指摘ありました点も踏まえまして、今後の計画の数値目標、計画の見直しの際には、次期計画の作成時におきましては、今いただいたような視点も一つの視点として持ちながら、計画の進捗状況を図るための、よりふさわしい項目について検討してまいりたいと考えております。

**○あなだ委員** 最後にしますけども、これまで本市の男女共同参画は、仕事と子育ての両立支援、保育サービスの拡充でありました。保育サービスの拡充については、一部の共働き世帯を対象とした福祉政策であると言えます。子どもが小さなうちは子育てに専念したいとする多数派に対する施策はほとんどないのかな、これにもうちちょっと重点を当ててもらいたいということと、共働き世帯といっても、保育料が高く、保育所に子を預けるためにパートに出ているようなものだというような声も聞かれます。聞きますと、本市の定員90名の保育所利用の1人当たりの月額のコスト負担は、ゼロ歳児で約16万7千円、1、2歳児が約9万2千円、大きな、こうした、市のほうでも支えているということでもありますので、やはり子をみずから育てたいという方の希望もしっかりとかなえられるような、そうした取り組みにしていただきたいと思っております。

また、こうした保育の受け皿やサービスの拡充は、少子化解決に向けて、そうした側面のもと行われてきたと思いますが、やればやるほど少子化というものは進んでいるように思います。特に、今、結婚を望まぬ若者がふえていると言いますが、明治安田生活福祉研究所の昨年の調査では、20代独身男女で、結婚したいと答えた割合は、3年前と比べて、男性が67.1%から38.7%に減ってます。女性も



82.2%から59%に大幅に減っている。

この数年、子どもたちに向けて、男女共同参画の取り組みにも注意、注視してきましたけども、学校教育の中で、結婚して子どもを持ち、男性が働いて、女性は家事、育児に専念するという性別役割分業に基づいた考えや社会制度が依然として残っている。そうした主張ばかりが目立ちます。まるで結婚するな、子どもを持たないほうがよいと示唆しているようにも聞こえてとれるんですが、先ほどの日本版CRCに関する事業についてもお伺いしましたけれども、地方創生は、出生率の回復を目指し、結婚、出産または育児についても希望を持つことのできる社会の形成を基本理念に掲げております。次世代の再生産という観点からも、本市の男女共同参画が両立支援策や子育ての社会化に一辺倒になってしまうと、地方創生の阻害要因にもなりかねません。

そこで、事業対象の拡大と事業の健全性を求め、今後の考え方について確認して終わりたいと思います。

**○黒蔵総合政策部長** ただいまるる御意見をいただきました。一面、結婚観、それから家庭観、それから職業観、いろいろ今、社会が変化しているような状況にはあるなというふうには思っておりますけども、今、最後に、今後の男女共同参画の推進に当たっての方向性とか課題というようなことでの御質問だったと思いますけれども、国においてはさまざま、先ほども御答弁申し上げましたが、取り組みが進められていると。

特に、平成28年には、女性活躍推進法が全面施行されたということでございまして、国においては、本当に働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるように社会全体として取り組むことが重要だというような視点も持たれているところでございます。

こうした中、本市においては、これまで男女共同参画基本計画に基づいて、各施策を推進しておりますけども、指標の話もしましたが、各種目標値、まだまだ十分とは言えておりません。また、ワーク・ライフ・バランスが実現できているかという市民の割合も高いとは言えないということでございまして、私どもとしては、男女共同参画についての理解、それから取り組みが、この地域においてはまだまだ浸透していないのではないかというふうに認識がございまして、そのため、広く男女共

同参画に関する理解が得られ、事業者なども含めて、取り組みが進められるように、引き続き啓発の活動、それから子育てなど、各種支援体制の充実、こういったものを図ってまいりたいと、そのようには考えております。

ただ、男女を問わず、さまざまな生き方が選択できる社会というものを目指していくわけでありますので、当然多様な考え方があるということも、これまた現実でございます。そういった多様な考え方を持たれている方々に対しましても耳を傾けながら、社会全体のバランスというものに配慮して、今後また取り組みを進めていきたいと考えております。

最後になりますけれども、今後につきまして、国の政策動向、それから社会の状況、また、市民の意識、そういったものも踏まえながら、男女共同参画社会の形成に向けまして、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○上村委員長 暫時休憩いたします。